

「公民館の在り方（指針）」提言書の構成と論点の展開

はじめに

1. 公民館創設背景

(1) 寺中構想「公民館のコンセプト」1945年10月

公民館は第2次世界大戦により、荒れ果てた郷土のみならず、人々の心を立て直し、民主主義による国家へと復興していくために、全国各地に設置されました。

その構想は、当時の文部省公民教育課長（後の社会教育課長）であった寺中作雄らが作成し、連合軍総司令部（GHQ）の成人教育担当管・ネルソンらとの綿密なすりあわせを経て、取りまとめられ、「寺中構想」と呼ばれています。

寺中作雄は著書「公民館建設 ー新しい町村の文化施設」の中で、われわれのための施設であることを基本理念とし、公民館の機能として以下の5つの機能を挙げています。

1. 公民館は社会教育機関である。
2. 公民館は社会娯楽機関である。
3. 公民館は町村自治振興の機関である。
4. 公民館は産業振興の機関である。
5. 公民館は新しい時代に処すべき青年の養成に最も関心を持つ機関である。

公民館は、社会教育、社交娯楽、自治振興、産業振興、青年養成の目的を総合して成立する地域の中核機関であるとしています。

(2) 文部次官通牒「公民館の設置運営について」1946年7月

この「寺中構想」に基づいて、1946年(昭和21年)7月5日、文部次官通牒「公民館の設置運営について」(発社122号)が地方長官宛に発せられ、公民館構想を政策として打ち出します。

国民の教養を高め、道徳的知識的並に政治的の水準を引上げ、または町村自治体に民主主義の実際的訓練を与えると共に科学思想を普及し平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設の為に最も重要な課題と考えられるが、此の要請に応ずるために地方に於いて社会教育の中核機関としての郷土図書館、公会堂、町村民集会所等の設置計画が進捗し其の実現を見つゝあるのも少なくない事はまことに欣慰しいことである。よって本省に於ても此の種の計画が全国各町村の自発的な創意努力によって、益々強く推進されることを希望し、今般凡そ別紙要綱に基く町村公民館の設置を奨励することゝなったから、青年学校の運営と併行して適切な指導奨励を加えられる様、命に依って通牒する。

尚本件については内務省、大蔵省、商工省、農林省及厚生省に於て了解済であることを附記する。

新日本建設のために最も重要な課題として、

- ・国民の教養を高め、道徳的知識的並に政治的の水準を引上げること
- ・町村自治体に民主主義の実際的訓練を与えること
- ・科学思想を普及し平和産業を振興する基を築くこと

を挙げています。

文部次官通牒には別紙として、「公民館設置運営の要綱」が付されており、公民館の編成や設備をはじめ、事業などについても例示がされています。

2. 制度上の公民館の目的、役割等

(1) 社会教育法20条、21条、22条、23条

1949年(昭和24年)に制定された社会教育法で、公民館は明確に社会教育施設として規定されます。

○社会教育法 抜粋

第五章 公民館

(昭26法17・旧第4章繰下)

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の設置者)

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人(以下この章において「法人」という。)でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

(昭三四法一五八・平一八法五〇・一部改正)

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集會を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集會その他の公共的利用に供すること。

(昭二八法二一一・平一一法八七・一部改正)

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその営利事業を援助すること。
 - 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(____の部分は「営利事業」とすべきものと思われる。)

(公民館の基準)

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従って設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

(昭三四法一五八・追加、平一一法一六〇・一部改正)

(2) 最近の社会構造変化に伴う運営指針等動向

① 平成29年3月社会教育法の改正「学校と地域連携、地域学校協働活動推進員委嘱」

中央教育審議会は、平成27年12月の新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策についての答申の中で、地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性、学校が抱える課題は複雑化・困難化していると指摘。それらに対応するため、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図ることが必要であるとししました。

その答申を受け、2017年（平成29年）に社会教育法が改正され、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進し、連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備しました。

○社会教育法 抜粋

第一章 総則

(市町村の教育委員会の事務)

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

一～十二（略）

十三 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関する事。

十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関する事。

十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関する事。

十六～十九（略）

2 市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者（以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たつては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。

② 平成30年12月中央教育審議会答申「センター的役割、防災拠点期待」

中央教育審議会は、平成30年12月の人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申の中で、今後の社会教育施設の在り方、求められる役割についても触れています。

公民館については、地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割にも期待するとし、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められるようになっているとしています。

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申） 抜粋

第2部 今後の社会教育施設の在り方

第1章 今後の社会教育施設に求められる役割

(1) 公民館

- 公民館は、社会教育法に規定される目的を達成するため、地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示会等を実施してきている。
- 公民館については、近年、館数が減少傾向にあるほか、主催事業が減少し、実態として利用者が固定化しているところも見受けられるなどの指摘もある。より効果的な事業展開に向け、住民参加の下での議論の活性化や、首長部局が所管するコミュニティセンター、NPO、民間企業等との多様なネットワークの構築などを通じ、その機能の強化を図ることが急務となっている。
- 地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、今後は、特に、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を地域課題の解決のための実際の活動につなげていくための役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携を強化するとともに、地域学校協働活動の拠点としての役割などを強化することが求められる。また、中山間地域における「小さな拠点32」の中核となる施設としての役割や「地域運営組織33」の活動基盤となる役割も期待される。さらに、外国人に対する日本語学習を公民館で提供するなど、外国人が地域に参画していくための学びの場としての活用も考えられる。
- また、特に公民館になじみが薄いとされる若年層をいかに引き付けていくかも重要である。例えば、公民館に愛称を付したり、若者向けの取組を若者自らの参画で企画したりして、まずは積極的に若者の来館を促す取組が求められる。
- なお、公民館は、昭和21年に「公民館の設置運営について（文部次官通牒）」で設置が奨励されることとなったが、その当時、公民館の機能としては、社会教育機関であるとともに、社会娯楽機関、町村自治振興の機関、産業振興の機関、新しい時代に処すべき青年の養成に最も関心を持つ機関としても期待されていたところである。

○ これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれる。

③ 令和元年6月第9次地方分権一括法「社会教育施設の首長部局への移管可能可」

先に述べた人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申では、社会教育に関する事務は教育委員会が所管することを基本としています。その上で、公立社会教育施設の所管に関する特例を設け、所管を地方公共団体の長とすることができることにすることにより、他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現の可能性について、触れています。

その答申を受け、令和元年6月に公布された第9次地方分権一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第二十六号））により、社会教育関係法律等の改正が行われました。

改正の趣旨は、教育委員会が所管する公立の図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関について、まちづくり、観光など他の行政分野との一体的な取組の推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、教育委員会が地方公共団体の長に対して意見を述べられるなど、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、条例により、地方公共団体の長が所管することを可能とするものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限（第二十一条―第二十九条）

（職務権限の特例）

第二十三条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- 一 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第二十一条第七号から第九号まで及び第十二号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。

④ H26年、文部科学省の「公民館参加者層の固定化」への問題提起

平成27年2月5日に行われた第57回兵庫県公民館大会において、文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係長 小屋松 英 氏が「今後の社会教育行政の方向性」について、説明をしています。

その中で、地域の課題解決、地域づくりと社会教育の関係の現状について、これまでの社会教育行政の典型的な課題として、公民館等で住民ニーズを反映した趣味・教養的なものを中心に事業を実施してきた結果、参加者層の固定化の傾向があり、（主に高齢者や主婦など）幅広い地域住民の参加が得られていない地域も見られると分析しています。

3. 島田市における「今後の公民館の在り方」検討方向

(1) 地域社会の構造変化を受け止める

近年になって、行政や地域住民から「高齢化や核家族化に伴う人々の価値観の多様化、生活の個別化そして情報発信の革命等の社会構造変化に対応した公民館の基本機能を発揮する役割を果たしているか」が課題提起されるようになってきました。

地域社会の構造変化として顕著なものと思われるものは

- ① 家庭や、職場、学校など地域社会において、「人と人とのつながり」が希薄となり、孤独な子育て、単身高齢者の孤立化、児童や高齢者への虐待などが深刻化していること
- ② 「団塊の世代」が社会的に引退しつつある一方、**高齢者雇用の延長等で次世代の社会への参加が延長・停滞し、社会教育活動の面や自治会活動など地域社会を支える活動面の人々が「人材不足」の状況下にあること**
- ③ **地域社会に対する価値観の多様化が進み、これまでの地域ご根差した活動や役割への抵抗を示す人々も存在する一方、新たな発想で地域社会を盛り上げようと活動する人々も存在する。すなわち地域社会における住民のバランス感覚も多様化してきていること。**
- ④ **多様性やマイペースを重視すると言われるZ世代の若者が成長し、社会参加してきている。スマホネイティブと言われ、SNSなどで情報の発信・拡散に親しんでいる世代でもる。こうした世代の意識・行動が社会に影響を及ぼしてきていること。**

などが挙げられます。公民館もこうした地域社会の構造変化を受け止めることが必要です。

(2) 「今後の公民館の在り方指針」の運営への反映と課題の検証

地域社会の構造変化を考慮した「今後の公民館の在り方指針」を次章4に記述します。

島田市が設置者となっていて、社会教育施設の中心となっている、金谷公民館、六合公民館、初倉公民館の3館と所管部署は、この指針を参考に自身の運営へ反映するとともに、派生する課題についても自己検証をお願いします。

また、公民館の名称ではないものの、職員が常駐していて社会教育機能を持つ類似施設や公会堂等においても可能な範囲でこの指針を参考に運営へ反映してください。

指針

- 地域における公民館の存在意義
- 求められる役割と考え方
- 公民館に求められる役割

4. 島田市における今後の公民館の在り方指針 ～人と人と繋がる、絆を育む公民館～

(1) 地域における公民館の存在意義

私たちは、何かしら目的をもってその場所を訪れます。美しい桜を見るために桜堤を、幼子を遊ばせるために近くの公園を、推しのライブを聴くためにライブハウスを訪れる。そしてそこで心地よい思いができれば、何か良い体験ができれば、言い換えれば、その人にとってプラス（有意義性）があればまた足を運ぼうと思うのではないのでしょうか。

公民館は、地域住民の人と人と繋がり、絆を育むために、「交流」「学ぶ」「参加」を基本的役割とし、かつ訪れる地域住民の目的に叶い、その人にとってプラス（有意義性）となる役割を担うこと、つまり地域住民にとっての存在意義（パーパス）の探求が求められます。

課題

それぞれの公民館が自身のパーパス（存在意義・志）を探求し、地域住民のニーズに合った事業や支援を展開しているか

(2) 求められる役割とその考え方

以下述べる役割は、必ずしもすべてを公民館が主体となることを求めています。

公民館は限られたスタッフで運営されています。すべての役割を公民館が主体となることは困難です。地域住民の「交流」「学ぶ」「参加」を目的で活動を主催する自治会組織やNPO組織、その他自主組織などに公民館という場所を提供し、コミュニケーションをとり、情報提供やアドバイスなどを行うことも公民館の重要な役割といえます。

(3) 公民館に求められる役割

① 世代や分野を越えた交流の場としての公民館

公民館は、子供から高齢者まで様々な世代の人々が利用し、交流する場です。その場は、マニュアルでは推し量ることのできない伝統の継承の場でもあります。

世代を越えた交流は、人や子供を育てること、守ることであり、それはその地に備わっている徳、『地徳』の中心的役割を担う存在であり続ける必要があります。

また、ボランティアやNPO団体などで活動されている方など、分野を越えた交流や連携を図ることができる場でもあります。それぞれの活動をとおして絆を深めることが大切です。

利用者の固定化や高齢化の課題がありますが、若い世代は日々の生活を送るのに精一杯であるのが実情です。それでも、繋がる場がある、楽しむ場がある、いつかは行こうと思えるような公民館の存在が人と人を繋がります。

「事 例」

① 避暑休憩場所を交流の場に

最近、夏の猛暑による高齢者等の熱中症が心配されています。このため、商店・事業所などのフロアを利用して避暑休憩場所が設置されています。その場所が提供されている公民館も見られます。この場所を通年で提供されていれば、常設の交流の場になり得ます。

② 六合公民館の取り組み～若い人たちの利用を増やしたい～

他の公民館と同じように、ここでも講座の受講生は固定化している。しかも、比較的時間に余裕のある高齢者に偏っている。

館長は公民館に馴染みのない方や若い方々にも足を運んでほしいと思い、いくつかの工夫をすることにした。

まずは、働いている方でも参加できるように、講座を土日に開設することにした。

内容は、若者向きにしてみた。最初の募集で受講してくれた人は決して多くはなかったが、受講者の感想は良好だった。

「公民館はおじいさん、おばあさんたちが行くところだと思っていた。」「若い人もきていいんだね。」など率直な声を聴くことができた。また、参加してくれた方々の中には「今までほとんど目に留めなかった回覧板をよく見て公民館の情報を読むようになったよ。」「楽しそうな講座がないかさがしながら読んでるよ。」と好意的な感想を伝えてくれた方もいた。

若い女性の参加者は口コミで公民館の情報を広げてくれることもあり、ほんの少しずつではあるが広がりを見せている。まだまだ参加者は少ないが、地道な活動を続けていくことが大きな渦を作ることにつながるのだろうと考える。

③ 金谷公民館の夏祭り

公民館主催のイベントで、スタッフとして様々な人が参加するイベント。

公民館を利用している多くの団体に声をかけ、運営委員になってもらっていることで企画の段階でいろいろなアイデアが持ち寄られている。スタッフとなるのは、市民学級や親父の学級、利用団体の一員など比較的高齢者に加え、青年団や中学生ボランティアも参加する。

中学校が地域活動や、ボランティア活動を推奨していた時期でもあり、学校への協力依頼がしやすかった。ボランティア中学生と比較的高齢のスタッフの交流もそこで生まれている。

イベントの内容は、近隣高校生の演劇部によるお化け屋敷や、小学校で読み聞かせボランティアをしている母親による人形劇、綿あめや駄菓子、かき氷の販売、竹で作る水鉄砲など、まさに夏祭りといった内容。特に高校生のお化け屋敷は、仮装が本格的でかなり怖い。それが評判となり、金谷地域のみならず、島田市全域、他市からも親子が集まるイベントとなった。

地域住民が、いろいろな形で関わり、助け合い、盛り上げる良い例である。

④ 「福祉館あけぼの」と自治会・町内会との連携

福祉館あけぼのでは、自治会長から高齢者の引きこもりを防ぐための手立てについて相談を受けた。

館にはGゴルフ用品（クラブとボール3セット、ゴールポストとティーが8ホール分）とカラオケセット（レーザーディスク）がほとんど使われない状態で持っていることを伝えると、近くの公園を利用して4ホールのGゴルフを平日の午前中実施することになった。

当初は自治会長や館員が中心となって運営していたが、徐々に利用者に運営を任せていった。現在も継続しており、利用者が活動前後や土日を使ってグラウンドを整備するようになっていった。

またクラブ等はいつの間にかマイクラブ、マイボールになっており、初めて参加する人や不定期に参加する人が館の用具を活用するようになった。館はスコアシートのコピーをする程度のかかわりとなった。また、Gゴルフに参加しない、できない人向けにカラオケ会を金曜日の午後を実施するようになった。館はカラオケセットと湯茶用品を提供し、準備や片付けは自治会長を中心に言い始めた。曲数の不足を補うために、自治会でカラオケ曲（伴奏と歌詞のみ、映像なし）をダウンロードした。昭和初期から最新の曲までを網羅するようになった。さらに、カラオケだけでなく、活動中に軽体操や認知トレーニングを取り入れるようになった。

「エピソード」

季節感あふれる六合公民館

クリスマスの頃ロクティに行くと、プレゼントを入れた袋を担いで梯子を登っているサンタクロースに会うことができる。とてもお茶目なサンタさんにこちらも笑顔になり、つい足をとめてしまう。

夏の暑い日には玄関で涼しげな薄着姿で迎えてくれる。

ロクティの館長は「春は春を、秋は秋を感じることができるような季節感にあふれた公民館にして、地域の皆さんをお迎えしたいのです」と話してくれた。この考えに賛同した六合コミュニティがぜひ協力したいと申し出てくれて、コミュニティの予算で素敵にサンタさんのイルミネーションを飾ることができたのだ。公民館を利用する小中学生にも大好評のようだ。そして、その協力の輪が地域に広がり始めている。私も利用者の一人として、毎回楽しませてもらっている。ある時、受付カウンターがたくさんのミモザの花で飾られていた。「この花きれいだね。どうしたの?」と尋ねると「地域の方が『家も咲いてたで飾って』と言って持ってきてくれたんです。」と館長が嬉しそうに教えてくれた。「よかったらおひとつどうぞ。」という言葉に甘えて、黄色のブーケをいただいてきた。来館する地域の方ともこのような楽しい話ができて、「趣味で作ったから飾って」とかわいいうまくもつなどを持ってきてくれる方が増えてきたとのこと。まさに、公民館が地域の人と人をつなぐ場として機能してきているということではないか。

花一つ、楽しいイルミネーション一つで会話がはずみ楽しい時間を共有することができる。今度は何かあるかな、と足を運ぶことが楽しみになる。

② 居場所としての公民館

近年、日本の人口は減少する一方、外国人人口は増加してきています。島田市においても、市内に居住する外国人は1839人（令和5年末現在）でこの10年間で倍増しています。国内の人手不足とこれに伴う入管法の改正（2023年）等で今後も増加が見込まれます。

そのような背景も受けて、地域社会で外国人の居場所としての公民館が注目されます。

公民館を利用して外国人のための日本語講座、情報提供（ゴミ出しや地域のルール等）、外国人の子どもへの学習支援などを行政やNPO等の組織で実施されることで、地域との交流が始まり、外国人が地域に溶け込み、地域の手助けも期待できます。

また、外国籍の方、（例えばベトナムの方）が住んでいる地区では、今まで続けてきたお祭りなどをちょっと変えて、ベトナムの祭りの要素を入れてみます。計画の段階から住民であるベトナムの方々に参加してもらえれば、その方々と住民の方とのつながりを作ることができます。

そして、学校に行くことができないけれど勉強して進学したいと思っている児童・生徒には、小さなスペースを用意してあげます。ちょっとしたスナックなどおいてあると心が休まるかもしれません。可能なら地域の方の学習支援や世話を期待します。

フリースクール主催者など専門人材が公民館を利用して不登校児童・生徒の居場所づくりをする場合も、公民館が情報提供や募集などで支援できます。

「事 例」

① 子育て広場の開催

金谷公民館でペアレントサポーターが子育て中の母親が気軽に集まれる場所として「子育て広場」を開催していた時期がある。

ペアレントサポーターは、少し先輩のお母さんという立場で若い母親の話を聞いたり、相談のつたりしていた。ここで相談したことで、「困りが出来た」「トイレトレーニングがうまくいった」など嬉しい声が聞かれた。また、早い段階で発達の遅れに気付き、発達支援が結びついたこともあった。何よりも気軽に、いつでも立ち寄れる場所として母親らに利用されていた。

人員の確保の難しさや、予算の縮小、また同じような活動を子育て応援がしていることなどもあり、終了した。

② わくわく元気キッズから

金谷公民館主催の子ども向け講座として「わくわく元気キッズ」というものがある。地域で活動している様々な団体が講師となり、子どもや親子にいろいろな体験をしてもらうのがねらい。

その中に小中学生に算数を教える取り組みをしている方がいる。夏休み中の日時は決まっているものの、子ども達が宿題を持って集まる場所になっている。また毎週水曜日には、中高生を対象に数学も教えている。ずっと一人で、ボランティア活動をしており、立派な方が存在している。

③ しまだつながり研究所の活動

しまだつながり研究所は、子どもを中心に地域の人々がつながる居場所づくりを進めている。

平成31年3月、「初倉子ども食堂」を開設、令和3年10月に、駄菓子屋として「はつくらんど」開始した。初倉公民館という会場を利用した活動であり、地域の住民や初倉中学の生徒がボランティアとして運営に参加している。

初倉子ども食堂は毎月最終土曜日に開設され、未就学児とその親、近隣の高齢者等が参集し、居場所として昼食を楽しんでいる。当初は50人程度の参加者が現在(R6年)では200人に迫っている。

食堂に集まる親は隣の親と子育て等の情報交換している様子もうかがえる。

高齢者で組織するボランティア組織も絵本の読み聞かせ、折り紙教室などで高齢者と親子との交流に貢献している。

また、毎週木曜日の放課後には、幼児、小中学生、地域住民など誰でも立ち寄れる駄菓子屋「はつくらんど」を開店し、子供たちの居場所づくり、地域のおじさん、おばさんとの交流の場になっている。公民館の主催事業ではないが、会場の提供や運営へのアドバイスをを行っている。

④ 高砂公会堂の居場所会

鑑賞を中心とした機会とマージャン、e-スポーツの機会提供と月2回高齢者を中心とした居場所を提供している。特定の主催者で企画・運営されている。参加者は高齢者が中心。

「課題」

公民館を利用する地域の自治会、コミュニティ組織、ボランティア団体に対して、公民館の情報提供やアドバイスなどコーディネータ的役割をはたしているか？

「エピソード」

福祉館あけぼの

Aさんはルーマニア出身の中学生3年生。小学生の時に家族で来日し、すぐに焼津で日本語を覚えてもらったので、日本語はほぼ不自由なく使うことができている。しかし、ある理由で学校には行くことができていない。

Aさんの通う学校では、Aさんのように学校に通うことはできなくても学習したい気持ちがあるお子さんのために学習の場を作ろうと考え、地域の福祉館あけぼのを学習の場にと考えた。

館長と相談して週3日の午前中を学習時間とし、地域のボランティアを指導員として配置し学習の支援をすることにした。

そこに通っていたAさんは、学習もしたが、自分の生い立ちや友達関係など様々なことを指導員に話してくれた。指導員は学習を無理強ひすることなく、Aさんの話に耳を傾け、時に自分の体験を話したりした。少しずつ参加者が減っていく中でも、Aさんは最後卒業まで通うことができた。

なぜ通い続けられたのか、それは、この学習室がAさんにとっての居場所であり、話ができる大人と交流できる、安心できる場所として機能していたからではないか。

高校に通うようになってからも時々顔を見せてくれたAさんは、大学進学についても相談しにきてくれた。職員と話をしながら自分の進む道を見出していったAさんは、現在自分の決めた進路に向かって努力している。

あけぼのがAさんにとってのよりどころになったのは、まずはあけぼのを会場として学習保障をしようと動いてくれた学校とそれに協力を惜しまなかった職員がきっかけづくりをしてあけぼのという居ごごちのよい施設があることを知らせ、そこで大人がAさんのペースに合わせて対応したことが大きな理由だったと考える。

いやいやながらも公民館に行ってみる。そして、そこには信頼できる人がいる、そこには自分を受け入れてくれる人がいる、そこでは安心して過ごすことができる、そこに行くことが楽しいことが待っている、そんな場所であることがわかれば、子どもたちも外国からきた方々や今まで敬遠していた方々も公民館に足を運んでくれるのではないか。

まずは、そのきっかけづくりが工夫のしどころか。

③ 学びの場としての公民館

社会教育法の公民館の目的にもあるように、住民の教養の向上を図るため、学びの場としての役割が公民館にはあります。そこで学んだ人たちが教える人になる、学びの循環は生涯学習、社会教育の理想とする形です。既に、それぞれの公民館が社会教育講座や独自の講座を実施し、自主グループによる趣味・教養講座も実施され、盛況な様子がうかがえます。

東海道金谷宿大学のように、学ぶ楽しみ、教える喜びで生きがいを持つ場として公民館を利用し、学んだ人が公会堂など様々な場所で情報を発信することは地域圏にも発展します。

さらに、市内に存在している様々なジャンルで学びを提供しようとしている人・組織を把握し、その活動を支援することも公民館の学びの場としての幅が広がります。

「事 例」

① はつくら里の楽校

子供たちに、地域の材（自然や場所、活動等）を地域の人材の力を借りて学び、地域の良さを味わい、郷土愛（初倉愛）を高める目的として、初倉公民館と児童センターとの共催で、平成14年から20年以上活動している。

年2回の活動で、1回目はむかしの遊び（コマやビー玉、ふくわらいなど）を高年齢者等から教えてもらいながら遊び、おばさんたちと一緒におにぎりをつくり、一緒に食べ、コースターづくりなどを学ぶ。講師陣は、地域のおじさん、おばさん達がボランティアで担っている。

2回目は、初倉探訪と称して、初倉地域の名所を巡り、地域の歴史や良さを知る。

案内講師陣は、初倉郷土研究会のメンバーが担っている。

その都度、小学生10~12人を募集し、ボランティアとして中学生も募集参加している。

学びの場の提供とともに、小中学生と地域の人々との交流の場にもなっている。

② 生涯学習を目的とした金谷宿大学。

教受や学生が楽しむだけでなく、学んだことを、様々な場所での活用もされている。

小学校で和文化を学ぶときに、金谷宿大学の講師でもある学校大正琴のクラブの講師が生徒と共に出向くことがある。地域のイベントで、歌やダンスを披露したりもする。

また、地域にある文化財や歴史について、学校で講話した講師もいるようだ。

登山や写真の講座などは、外に出てあちこちに出かけるため、地域のよいところを、どんどん発見していける。展示会を行ったり、賞レースに参加する講座もある。

学生は比較的年齢が高いが、中には若い人もいて、世代での交流もある。

それぞれの講座が目的を持って活動することで、学生の生活のよい張り合いになっていると感じる。

③ 公民館を利用して医療学習の場を提供「島田市地域医療を支援する会」

島田市の「医療・介護の環境」の実態を市民に知らせ、市民の「医療・介護の環境」の水準を維持し、更に発展させることを目的としている「島田市地域医療を支援する会」という組織がある。

医療学習会を年5回開催していて、金谷公民館、初倉公民館、六合公民館、大津農村環境改善センター、川根文化センターを会場にしている。地域における学習活動提供の場として公民館・公会堂の役割が大きい。

④ 初倉公民館の「はつくら寺子屋」

平成29年度から始まった県社会教育課が主催の「はつくら寺子屋」事業は9年目になる。

地域の教育力を活用した放課後学習支援として初倉公民館を会場として行われている。

その特色として、地域の方がその講師になったり、地域の中学生在が小学生を教えることが挙げられる。また、長期休業中は地域の大学生や高校生が中学生や小学生を教えることも多くあった。

そのためには、公民館長が寺子屋のコーディネーターを務め、初倉中学区の学校運営協議会に所属し、学校の教育活動の一環として活動することで成果が上がった。

寺子屋事業と同時、学校生徒会の公民館訪問貢献活動、地域人材の授業講師、公民館内にある児童館のイベントや初倉祭りのボランティア活動なども行われた。それは、学校の重点目標でもある地域で学び貢献する実践の場ともなった。公民館が教育活動における地域の拠点となり、学校と連携して地域の中の学びの場としての役割を果たすことができた。

課題

地域の様々な活動分野の人材を公民館活動の指導者（講師等）として登録・登用されているか？

④ 学校との連携を図る場としての公民館

地域全体で学校教育を支援し、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子供を育て、地域の教育力の向上を図るため、地域学校協働本部事業が展開され、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が活躍しています。その地域と学校との連携を密にすることはもちろんですが、地域で活躍する人を学校に繋ぐ役割も公民館には求められています。

また、不登校児童・生徒の居場所としての公民館が学校と連携することができれば、児童・生徒にとってより良い支援となることは言うまでもありません。

「事例」

① 地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を担う初倉公民館館長

初倉公民館館長は、初倉中学校区のコーディネーターを務め、他の推進員と連携をとりながら、児童・生徒の地域学習やふれあい機会のために、学校と地域人材との橋渡し役を担っている。

また、小中一貫校を目指して発足した「初倉中学校区学校運営協議会」のメンバー(副会長)でもあり、地域と学校との連携を図るためにコミュニティスクール便りの発行などで地域への情報発信に努めている。

② 公民館と学校との連携『よりみち学び』 金谷中学校⇄金谷公民館・番生寺会館

金谷中学校の依頼で部活動のない水曜日の放課後に自由参加で実施。原則として、家庭の学習環境が整っていない(弟妹の世話、家業の騒音等)生徒、家に帰るとついのもんびりしてしまう、テレビ、ゲーム、SNSに飛びついてしまう生徒、友達と学習したい生徒等が利用している。

テスト前の部活動停止期間は利用者が増えるが、定時は固定利用者のみとなる。

利用時間は15:15~17:15の2時間程度。生徒は、両館のWi-Fiを利用して、学校で配布されたタブレットを活用して、復習やドリルに取り組んだり、日々の宿題等に取り組んだりしている。時には、生徒同士の教え合う姿もみられる。おしゃべり、雑談も少なく比較的集中して取り組んでいた。

なお、番生寺会館においては、長期休業中は、月曜帯(休館日)を除いて、土日、祝日も含めて、家庭環境や自己都合により利用を認めていた。3年生については、部活動が終了した時点から、学校の長期休業中と同じ扱いをしていた。

「課題」

学校のニーズを把握し、地域との連携を密にする意識を持っていますか？

⑤ 地域の防災拠点

全国各地で自然災害が発生し、地震災害も予想される中、地域の防災拠点として、特に災害時の情報発信基地や救護所としても大いに期待できます。

当市においては、3公民館ともに当初の指定避難所ではありませんが、居住性に富んでいる公民館の施設機能は、2次避難所にはなり得ます。また、また、日頃の公民館での活動、人との繋がりが、発災時の避難所運営を円滑にするのかもしれない。

⑥ 多様なニーズに柔軟に対応

日々変化する多様性をまずは受け入れることが大事な姿勢です。

そこから発生するニーズを的確に捉え、規定概念に囚われず、柔軟性を持った対応や創造をすることが、今後の公民館活動には求められます。

例えば、公民館運営審議会のメンバーに地域の小中高校生など若者たちにも入ってもらい、新鮮なアイデアを得るチャンスにもなり、参加した学生の参画意識を高めることもできます。

若者たちは大人の仲間入りができたという自覚を持つことができます。

毎年変わりなく行ってきた事業も視点を変えて見直してみると、少しの工夫で新しい方々に公民館に足を運んでもらえるようになるかもしれません。

「課 題」

公民館運営審議会は、委員の意見・提言等が運営に生かされているか、また、委員構成は公民館利用者に限らずそれ以外の者を含めて、幅広く選出されているか？

⑦ 所管の垣根を越えたスムーズな連携

隣保館や農村環境改善センターなど名称や所管は異なりますが、公民館的な機能を持った施設は存在します。それぞれの施設が各々で活動するだけでなく、施設間でのネットワーク作りなどスムーズな連携を図ることが求められます。

また、地域と市や高齢者福祉施設、社会福祉協議会など公民館機能の枠を超えた連携事業のコーディネーター的役割も求められます。

「事 例」

① 官民地域連携の拠点「番生寺会館」.

～買い物ツアー（地域・館・市・社会福祉協議会・老人福祉施設）の連携～

交通不便な地域において、高齢化が進み、運転免許を返上した人が多い。奈多地区において、買い物がとても不便になった。最寄りのバス停まで徒歩10分、バスの本数も少なく2時間に1本程度。町内会長より館長に何とか買い物の便を助けたいがというような相談があった。

車の手配、ガソリン代、自動車保険、運転手の確保、介助者の確保等の数々の問題があり、館だけでは手が出せない問題であった。

そこで、市の福祉課へ相談をかけたところ、福祉課だけでは解決できる問題ではないが、地域の困窮感を考えると放置できる問題ではなく、他にも類似地域があることから、先行事例として取り組む価値を認め、社会福祉協議会へ相談をかけたところ、生活支援コーディネーターが現地調査を実施し、隣接地区にある高齢者介護福祉施設に話をかけたところ、デイサービス用の送迎車両の提供を申し

出てくれた。使用時間は迎車の終了時点から、送車開始までの時間ということになり、保険は施設の加入している保険をそのまま適用し、ガソリン代と運転者を地域で確保してくれば車両の貸し出しを実施してもよいという合意ができた。

そこで、町内会長と館長とで、運転ボランティアと介助ボランティアを募集し、実施に漕ぎつけることができた。当初は福祉課、社会福祉協議会の支援を受け実施していたが、徐々に町内ボランティアで実施できるようになり、1回の買い物ツアーではホームセンター、スーパーマーケット、ドラッグストアを組み合わせ、市内4地域を巡回実施するようになった。

介護者は重たいものやかさばるものの運搬を手伝うようにした。さらに回数をこなすにつれ、帰りは重たいものやかさばるもの、大量に商品を購入した人もいることから、自宅前まで送り、自宅内へ運転者や介護者が運び込むようにした。

この活動は現在も月1回ペースで実施されており、この機会を利用して、参加者相互の会話を楽しむようになっているとのことである。

あとかき

公民館の活用事例

松本敬人

1 学校との連携『よりみち学び』 金谷中学校⇄金谷公民館・番生寺会館

金谷中学校の依頼で部活動のない水曜日の放課後に自由参加で実施。原則として、家庭の学習環境が整っていない（弟妹の世話、家業の騒音等）生徒、家に帰るとついのはりしてしまふ、テレビ、ゲーム、SNSに飛びついてしまふ生徒、友達と学習したい生徒等が利用している。テスト前の部活動停止期間は利用者が増えるが、提示は固定利用者のみとなる。利用時間は15:15～17:15の2時間程度。生徒は、両館のWi-Fiを利用して、学校で配布されたタブレットを活用して、復習やドリルに取り組んだり、日々の宿題等に取り組んだりしている。時には、生徒同士の教え合う姿もみられる。おしゃべり、雑談も少なく比較的集中して取り組んでいた。

なお、番生寺会館においては、長期休業中は、月曜帯（休館日）を除いて、土日、祝日も含めて、家庭環境や自己都合により利用を認めていた。3年生については、部活動が終了した時点から、長期休業中と同じ扱いをしていた。

2 自治会・町内会との連携

福祉館あけぼのでは、自治会長から高齢者の引きこもりを防ぐための手立てについて相談を受けた。館にはGゴルフ用品（クラブとボール3セットが3セット、ゴールポストとティーが8ホール分）とカラオケセット（レーザーディスク）がほとんど使われないう状態で持っていることを伝えると、近くの公園を利用して4ホールのGゴルフを平日の午前中じっしすることになった。当初は自治会長や館員が中心となって運営していたが、徐々に利用者に運営を任せていった。現在も継続しており、利用者が活動前後や土日を使ってグラウンドを整備するようになっていった。またクラブ等はいつの間にか舞クラブ、マイボールになっており、初めて参加する人や不定期に参加する人が館の用具を活用するようになった。館はスコアシートのコピーをする程度のかかわりになった。

また、Gゴルフに参加しない、できない人向けにカラオケ会を金曜日の午後に実施す湯用になった。館はカラオケセットと湯茶用品を提供し、準備や片付けは自治会長を中心に始まった。曲数の不足を補うために、自治会でカラオケ曲（伴奏と歌詞のみ、映像なし）をダウンロードした。昭和初期から最新の曲までを網羅するようになった。さらに、カラオケだけでなく、活動中に軽体操や認知トレーニングを取り入れるようになった。

3 官民地域連携の拠点 買い物ツアー（地域・館・市・社会福祉協議会・老人福祉施設）

交通不便な地域において、高齢化が進み、運転免許を返上した人が多く奈多地区において、買い物がとても不便になった。最寄りのバス停まで徒歩10分、バスの本数も少なく2時間に1本程度。町内会長より館長に何とか買い物の便を助けてほしいというような相談があった。車の手配、ガソリン代、自動車保険、運転手の確保、介助者の確保等の数々の問題があり、館だけでは手が出せない問題であった。そこで、市の福祉課へ相

談をかけたところ、福祉課だけでは解決できる問題ではないが、地域の困窮感を考えると放置できる問題ではなく、他にも類似地域があることから、先行事例として取り組む価値を認め、社会福祉協議会へ相談をかけたところ、地域コーディネーターが現地調査を実施し、隣接地区にある高介護福祉施設に話をかけたところ、デイサービス用の送迎車両の提供を申し出てくれた。使用時間は迎車の終了時点から、送車開始までの時間ということになり、保険は施設の加入している保険をそのまま適用し、ガソリン代と運転者を地域で確保してくれれば車両の貸し出しを実施してもよいという合意ができた。そこで、町内会長と館長とで、運転ボランティアと介助ボランティアを募集し、実施に漕ぎつけることができた。当初は福祉課、社会福祉協議会の支援を受け実施していたが、徐々に町内ボランティアで実施できるきるようになり、1回の買い物ツアーではホームセンター、スーパーマーケット、ドラックストアを組み合わせ、市内4地域を巡回市で実施するようになった。介護者は重たいものやかさばるものの運搬を手伝うようにした。さらに回数をこなすにつれ、帰りは重たいものやかさばるものの、大量に商品を購入した人もいることから、自宅前まで送り、自宅内へ運転者や介護者が運び込むようにした。この活動は現在も月1回ペースで実施されており、この機会を利用して、参加者相互の会話を楽しむようになっているとのことである。

公民館の在り方実践例

西田 正鋭

③学びの場としての公民館

「はつくら寺子屋」

平成 29 年度から始まった県社会教育課が主催の「はつくら寺子屋」事業は 9 年目になる。地域の教育力を活用した放課後学習支援として初倉公民館を会場として行われている。

その特色として、地域の方がその講師になったり、地域の中学生在が小学生を教えることが挙げられる。また、長期休業中は地域の大学生や高校生が中学生や小学生を教えることも多くあった。

そのためには、公民館長が寺子屋のコーディネーターを務め、初倉学区の学校運営協議会に所属し、学校の教育活動の一環として活動することで成果が上がった。寺子屋事業と同時に、学校生徒会の公民館訪問貢献活動、地域人材の授業講師、公民館内にある児童館のイベントや初倉祭りのボランティア活動なども行われた。それは、学校の重点目標でもある地域で学び貢献する実践の場ともなった。公民館が教育活動における地域の拠点となり、学校と連携して地域の中の学びの場としての役割を果たすことができた。

⑥多様なニーズに柔軟に対応

「教育センターサテライト事業」

全国で少子化の波は止まることを知れずその減少数は想定をはるかに上回っている反面、小中学校での不登校の数は年々増加の一途をたどり、令和 4 年度には 30 万人を超えた。これは平成 24 年度の数の 3 倍近くになっている。島田市の不登校数も全国と同様に年々その数を増やし、平成 24 年度の 52 人から昨年度は 200 人に増えている。

このような子に対応するため島田市では教育センターにチャレンジ教室を設け、子どもや保護者の支援をしている。チャレンジ教室では、学校に通えない子どもたちのために社会的自立や居場所の提供などを含めた学びの場として様々な活動をしている。

しかし、チャレンジ教室に通えている子どもは、不登校児全体の 3 分の 1 程度しかない。その大きな理由の一つが教育センターが家から遠く、通学の手段がないということである。

そこで、教育センターでは通うのに困難な不登校児のためチャレンジ教室を通学可能な地域に置くサテライト教室を開設することとした。本年度は、初倉公民館と六合公民館にその場所を求め、指導員を派遣して週 1 回のペースで教室を開いている。公民館でもその意図をよく理解して、人と関わりが少ない静かな部屋を優先的に提供してくれている。その甲斐もあり、少しずつだが活用する子どもも増えてきている。

「外国人への日本語教室」

初倉地区は、外国人が居住する割合が島田市の中でも一番多い。しかし、日本語が十分話せる外国人は少なく、特に来日して日が浅い人は日本語を通じてのコミュニケーションは全くできないのが現状である。そのために、学校での学習や仕事では困難を極め、日本の生活になじめない人も少なからず存在している。また、その多くが生活が豊かではなく、お金を払って日本語教室に通う人は少ない。島田市では、無料及び少額での教室を提供することもあるが、会場まで行く手段がなく断念している人も多い。

そこで、その教室を初倉公民館に設け、夏休みを中心に開催しようとする計画がある。初倉公民館では、小中高年代の子どもを集めた学習室や子ども食堂も開設していることから、それらとコラボしていくことも考えている。

「地域団体の拠点となる公民館活動」

子どもの安全・高齢者の見守り・介護予防・交通安全・介護予防・環境美化・防災・防犯・親睦・伝統継承など地域活動には、多くの大切な要素が多く含まれている。

残念ながら、それらの中心的な役割を担う自治・町内会組織は、成り手も含めたその活動内容は年々縮小傾向にある。これは全国的な傾向だが、少子高齢化や災害の多発化などにより、その果たす役割の重要度は年々増している。

六合・初倉地区とも公民館を拠点としたコミュニティー活動が元気で、自治・町内活動の補完的な役割を果たしている。現在、センター長を中心とした公民館は、これらの組織の事務局的な役割だけでなく、担い手の一部として支えている。六合公民館には、コミュニティーを支える事務局に人の配置もある。

自治・町内会、コミュニティー委員会だけでなく、交安協、社会福祉協議会、民生・児童委員会など地域のために活動している団体は多くある。しかし今後、各種団体の活動は、高齢化やなり手不足などから弱体化していくことが考えられる。公民館は、これら団体の集う場の提供だけでなく、共に活動し活性化の一助となる役割が求められている。

はつくら子ども食堂 ～初倉公民館くららでの出会い・つながり～

2019年	合計	大人	子ども	
3月30日	42	25	17	半分は関係者、見学者
4月27日	68			
5月25日	52			少年野球、サッカーの子どもたち来場
6月30日		27		
7月27日				
8月31日	55			
9月28日	95	28	67	
10月26日	46	21	25	
11月30日	70	29	41	
12月28日	74	29	45	

2020年	合計	大人	子ども	
				1月は会場が取れず中止 ①2月、4月はコロナ感染防止のため中止
3月29日	54	25	29	
5月30日				会食
6月27日				弁当配布
7月25日				弁当配布
8月29日	80			弁当配布
9月26日	28	8	20	コロナ感染防止のため、予約制にして人数制限を行う
10月31日				予約制
11月28日		21		予約制
12月26日	73			予約制にしているにもかかわらず予約なしでの来場者あり

2021年	合計	大人	子ども	
1月30日	62	28	34	弁当配布
2月27日	62	25	37	弁当配布、中高生ボランティア参加ゼロ
3月27日	42	16	26	会食(予約)、②五条さん来場 ③ひとり親家庭のためのお米配布会開催、150kgを11家庭に配布
4月24日	52	23	29	会食(予約)
5月29日	86	38	48	弁当配布
6月26日	100	37	63	弁当配布、④しまだっ子 ⑤スタッフ向けに認知症サポーター養成講座(チームオレンジ)
7月31日	69	28	41	会食(予約)
8月28日	—	—	—	ひとり親家庭のための食品配布会のみ開催、しまだっ子の10名の子どもたちにも配布
9月25日	—	—	—	コロナ感染防止のため中止
10月30日	85	33	52	会食(予約)、⑥島田市社会教育委員6名来場(会議と見学)
11月27日	65	29	36	会食(予約)、⑦あんしんセンターの紹介で一人暮らしの高齢男性来場
12月25日	69	26	43	会食(予約) ⑧冬休み寺子屋より中学生18名、高校、大学生5名が食事

2022年	合計	大人	子ども	
1月29日	—	—	—	コロナ感染防止のため中止
2月26日	—	—	—	ひとり親家庭のための食品配布会のみ開催、配布家庭12
3月26日	76	28	48	弁当配布
4月30日	68	33	35	会食(予約)、⑨チームオレンジはつくらの読み聞かせ開始
5月28日	43	20	23	会食(予約)、⑩給食形式の配膳方法を開始
6月25日	78	34	44	会食(予約)、常葉大学保育科3名ボランティア参加
7月30日	84	33	51	会食(予約)、⑪1dayボランティアさん4名
8月27日	62	34	28	会食(予約)、1dayボランティアさん4名、⑫しまだっ子弁当持ち帰りに変更
9月24日	74	34	40	会食(予約)
10月29日	72	34	38	会食(予約)、受験対策駆け込みボランティアさん増加
11月26日	60	33	27	会食(予約)
12月24日	114	53	61	会食(予約)、ひとり親家庭のための食品配布会同時開催：配布家庭22

2023年	合計	大人	子ども	
1月28日	84	31	53	⑬午後より豆まき大会開催、予約なしのため150名の参加あり
2月25日	125	57	68	⑭この日より予約制廃止
3月25日	122	51	71	
4月22日	135	62	73	
5月27日	133	65	68	チームオレンジはつくら折り紙教室開始
6月24日	96	51	45	
7月29日	122	57	65	⑮1dayボランティアさん5名 ⑯初倉以外からの小学生多数来場
8月26日	142	64	78	島田看護学校生3名ボランティア参加
9月30日	155	72	83	常葉大学保育科2名ボランティア参加
10月28日	147	74	73	静岡県社会福祉協議会取材、郷土史研究会来場、⑰「相席」の推奨開始
11月25日	116	60	56	
12月23日	118	53	65	「しまだつながり研究所クリスマスマーケット」 ワークショップ、駄菓子屋はつくらンド開催と弁当配布

2024年	合計	大人	子ども	
1月27日	176	75	101	能登半島地震義援金→島田市社会福祉協議会を通して赤い羽根共同募金へ
2月24日	140	59	81	島田樟誠高校3名ボランティア参加
3月30日	143	61	82	5周年記念
4月20日	154	73	81	市長訪問あり
5月25日	135	52	83	
6月29日	199	87	112	⑰新規の来場者増加
7月27日				
8月24日				
9月28日				
10月26日				
11月30日				
12月21日				

公民館の活用事例

公民館がアート空間に（千葉 100 年後芸術祭）

- ・千葉県君津市／八重原公民館（佐藤悠・深澤孝史）
- ・千葉県富津市／富津公民館（中崎透）

現在、日本全国では様々な形の芸術祭が開催されている。新潟県の「大地の芸術祭」や瀬戸内海での「瀬戸内国際芸術祭」をはじめとした国際芸術祭をはじめ、アートによる地域づくり、や新たな視点での文化交流といった切り口で多くの芸術祭が開催されている。

百年後芸術祭は、千葉県誕生 150 周年記念事業の一環として実施された百年後を考える誰もが参加できる芸術祭である。自然、文化資源、豊かな千葉を舞台に、一緒に百年後を創っていく共創の場としての芸術祭を目指し、市原市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市の内房総 5 市を舞台に、千葉県誕生 150 周年事業の一環として、「広域連携」「官民協同」による初の試みとして、百年後芸術祭-内房総アートフェス-が開催された。

君津市及び富津市においては一部の作品の設置場所として公民館が活用されている。

設置作品は以下。

<八重原公民館>

鉄と海苔／深澤孝史

海苔の養殖で栄えた君津だが、1961 年の製鉄所稼働開始に合わせて漁業権が放棄され、北九州の八幡を筆頭に各地の製鉄所から 2 万人規模の労働者が移住した。また初期の海苔の養殖では「ヒビ」と呼ばれる漁具を使って海苔を収穫しており、その素材に用いられていた「マテバシイ」も、元は九州南部や南西諸島に自生する日本固有種である。海苔も鉄も人間の生活のための産業で、偶然にも、マテバシイと労働者は九州地方から移動して土着し、やがて君津の風景の一部となった。その年月を想起させる作品。



おはなしの森 君津／佐藤悠

一枚の絵を描きながら、その場にいる全員で即興の「おはなし」をつくるパフォーマンス「いちまいばなし」。「何がどうした？どうなった？」と参加者へ順番に続きを聞いていき、答えた内容を1枚の絵に描き足していく。「面白い『おはなし』は、既に参加者の中にある」とし、それらをひも解きながら取り出していく作品。3人以上の希望者が集まれば、そこからパフォーマンスが始まる。



<富津公民館>

沸々と湧き立つ想い 民の庭／中崎透

埋め立て地に建つ富津公民館を中心とした、巡回型インスタレーション作品。地域に所縁のある4名の方にインタビューを行い、富津の漁業や岬周辺の公園、海や街についての話を伺い、その言葉から引用した20~30くらいのエピソードを会場内に配置し、エピソードとオブジェクト（制作した作品や備品、残置物を組み合わせたようなもの）を辿りながら富津にまつわる物語を体験する。



地域の産業や個人の視点による各々の生活の営み、市民と来訪者を含めて出会った者同士で1つのおはなしをつくるパフォーマンスなど、公民館という市民が活用する場が、アートの視点から地域に様々な観点から出会えるきっかけが創られていた。

公民館空間全体が「アート空間」になる非日常感は通常利用する市民にとっても新たな驚きとなるだろうし、外からの来訪者にとっては、地域住民のためのものである公民館という場で作品鑑賞をすることは、地域に少しだけ深く入り込めたような気持ちになる。鑑賞の際に、市民と来訪者が会うことで新たな交流が生まれることもある。自身の住んでいる地域以外の公民館という場所はなかなか足を運ぶ機会はないものだが、芸術祭のような取り組みの中で、全く知らない街の公民館に足を運ぶということは、地域住民の温度や生活館に触れることができる特別な体験のように思えた。

100年後芸術祭における公民館活用の優れた点は、3作品とも「地域」を様々な視点から深く表現しているということである。だからこそ公民館という場所で作品設置を行う意味があり、「地域をアートによる新たな視点で表現する」ということが実現可能となっていた。

公民館の活用は全国的に見ても若い世代の活用が少ないなどの課題があるが、「地域の歴史、人の営み」という地域固有の資源を新たな形で開示するという形での活用方法を芸術祭の例から捉えれば、公民館活用の可能性は新たに広がっていくのではないかと考える。

<参考>

「千葉県誕生 150 周年記念事業 百年後芸術祭～環境と欲望～ 内房総アートフェス」

略称：「百年後芸術祭 - 内房総アートフェス - 」

開催エリア:市原市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市

会期:2024年3月23日(土)～5月26日(日)

●実施体制

主催：内房総アートフェス実行委員会

名誉実行委員長：千葉県知事

実行委員長：小林武史、市原市長、木更津市長、君津市長、袖ヶ浦市長、富津市長

総合プロデューサー：小林武史

アートディレクター：北川フラム

<https://100nengo-art-fes.jp/>

福祉館あけぼの

アミさんはルーマニア出身の中学生3年生。小学生の時に家族で来日し、すぐに焼津で日本語を教えてもらったので、日本語はほぼ不自由なく使うことができている。しかし、ある理由で学校には行くことができていない。

アミさんの通う学校では、アミさんのように学校に通うことはできなくても学習したい気持ちがあるお子さんのために学習の場を作ろうと考え、地域にある福祉館あけぼのを学習の場にしようと考えた。館長と相談して週3日の午前中を学習時間とし、地域のボランティアを指導員として配置し学習の支援をすることにした。

そこに通っていたアミさんは、学習もしたが、自分の生き立ちや友達関係など様々なことを指導員に話してくれた。指導員は学習を無理強いすることなく、アミさんの話に耳を傾け、時に自分の体験を話したりした。少しずつ参加者が減っていく中でも、アミさんは最後卒業まで通うことができた。なぜ通い続けられたのか、それは、この学習室がアミさんにとっての居場所であり、話ができる大人と交流できる、安心できる場所として機能していたからではないか。

高校に通うようになってからも時々顔を見せてくれたアミさんは、大学進学についても相談しにきてくれた。職員と話をしながら自分の進む道を見出していたアミさんは、現在自分の決めた進路に向かって努力している。

あけぼのがアミさんにとってのよりどころになったのは、まずはあけぼのを会場として学習保障をしようとして動いてくれた学校とそれに協力を惜しまなかった職員がきっかけづくりをしてあけぼのという居ごごちのよい施設があることを知らせ、そこで大人がアミさんのペースに合わせて対応したことが大きな理由だったと考える。

いやいやながらも公民館に行ってみる。そして、そこには信頼できる人がいる、そこには自分を受け入れてくれる人がいる、そこでは安心して過ごすことができる、そこに行く楽しいことが待っている、そんな場所であることがわかれば、子どもたちも外国からきた方々や今まで敬遠していた方々も公民館に足を運んでくれるのではないか。

まずは、そのきっかけづくりが工夫のしどころか。

季節感あふれる六合公民館

クリスマスの頃ロクティに行くと、プレゼントを入れた袋を担いで梯子を登っているサンタクロースに会うことができる。とてもお茶目なサンタさんにこちらも笑顔になり、つい足をとめてしまう。夏の暑い日には玄関で涼しげな朝顔が出迎えてくれる。

ロクティの高橋館長は「春には春を、秋には秋を感じることができるような季節感にあふれた公民館にして、地域の皆さんをお迎えしたいのです」と話してくれた。この高橋館長の考えに賛同した六合コミュニティーがぜひ協力したいと申し出てくれて、コミュニティーの予算で素敵なサンタさんのイルミネーションを飾ることができたのだ。公民館を利用する小中学生にも大好評のようだ。

そして、その協力の輪が地域に広がり始めている。

私も利用者の一人として、毎回楽しませてもらっている。ある時、受付カウンターがたくさんのおもちゃの花で飾られていた。

「この花きれいだね。どうしたの？」と尋ねると「地域の方が『家に咲いてたで飾って』と言って持ってきてくれたんです。」と館長が嬉しそうに教えてくれた。「よかったらおひとつどうぞ。」という言葉に甘えて、黄色のブーケをいただいできた。来館する地域の方ともこのような楽しい話ができ、「趣味で作ったから飾って」とかわいいマスコットなどを持ってきてくれる方が増えてきたとのこと。まさに、公民館が地域の人と人をつなぐ場として機能してきているということではないか。

花一つ、楽しいイルミネーション一つで会話がはずみ楽しい時間を共有することができる。今度は何があるかな、と足を運ぶことが楽しみになる。

若い受講生を増やしたい 六合公民館

他の公民館と同じように、ここでも講座の受講生は固定化している。しかも、比較的時間に余裕のある高齢者に偏っている。

高橋館長は公民館に馴染みのない方や若い方々にも足を運んでほしいと思い、いくつかの工夫をすることにした。

まずは、働いている方でも参加できるように、講座を土日に開設することにした。内容は、若者向きにしてみた。最初の募集で受講してくれた人は決して多くはなかったが、受講者の感想は良好だった。「公民館はおじいさん、おばあさんたちが行くところだと思っていた。」「若い人もきていいんだね。」など率直な声を聴くことができた。また、参加してくれた方々の中には「今まではほとんど目に留めなかった回覧板をよく見て公民館の情報を読むようになったよ。」「楽しそうな講座ないかさがしながら読んでるよ。」と好意的な感想を伝えてくれた方もいた。若い女性の参加者は口コミで公民館の情報を広げてくれることもあり、ほんの少しずつではあるが広がりをみせている。

まだまだ参加者は少ないが、地道な活動を続けていくことが大きな渦を作ることにつながるのだろうと考える。